

令和 8 年度第 1 回 水戸市飯富市民センター運営審議会

日 時 令和 8 年 6 月 23 日（火）午後 1 時 30 分

場 所 水戸市飯富市民センター 研修室

1 開会

2 委嘱状交付

3 自己紹介

4 市民センター職員紹介

5 正副会長選出

6 あいさつ

7 協議

（1）令和 7 年度市民センター利用状況及び事業報告について

（2）令和 8 年度市民センター運営方針及び重点目標について

（3）令和 8 年度市民センター事業計画並びに関連事業について

（4）その他

市民センター利用における有料化について

8 閉会

水戸市飯富市民センター運営審議会委員名簿

任期 令和8年4月1日～令和10年3月31日

役 職	氏 名	選出区分	備考（役職等）
	柏 清隆	社会教育関係者	社会福祉協議会飯富支部長
	大木 宏子	社会教育関係者	保健推進員飯富支部長
	宮田 正子	社会教育関係者	民生委員・児童委員
	柏 博文	市民活動団体	飯富自治実践会総務部副部長
	及川 清美	市民活動団体	飯富自治実践会生涯学習部副部長
	川村 美佳	学校教育関係者	飯富小学校長

水戸市飯富市民センター 職員名簿

職 名	氏 名
所長	久野 智之
会計年度任用職員	三宅 和子
会計年度任用職員	斉藤 操
会計年度任用職員	羽石 啓二

参考：水戸市市民センター条例（抜粋）

（市民センター運営審議会）

第 10 条 センターの運営等に関する事項について，市長又は水戸市教育委員会の諮問に応じて審議するため，センターごとに市民センター運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（組織等）

第 11 条 審議会は，市民活動団体の役職員，学校教育，社会教育及び家庭教育の関係者並びに学識経験者のうちから，市長が委嘱する 6 人以内の委員をもって組織する。

2 委員の任期は，2 年とする。ただし，補欠により委嘱された委員の任期は，前任者の残任期間とする。

3 審議会に，委員の互選により会長及び副会長を置く。

4 会長は，審議会の会務を総理する。

5 副会長は，会長を補佐し，会長に事故あるとき，又は会長が欠けたときは，その職務を代理する。

（会議）

第 12 条 審議会は，会長が招集し，会長は，会議の議長となる。

2 審議会は，委員の 2 分の 1 以上の出席がなければ開くことができないものとし，審議会の議事は，出席委員の過半数をもって決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。

協議

(1) 令和7年度市民センター利用状況及び事業報告について

(1) - 1 利用状況

令和7年度 飯富市民センター利用状況（令和7年4月～令和8年3月）

市民センター施設の 使用状況	区 分 (※1)		市民センター	社教団体	市	県	その他	合計	令和6年度
	ホール	件 数	182	21	26	0	160	389	380
		人 数	1,988	789	478	0	1,537	4,792	4,710
	和 室	件 数	1	1	0	0	7	9	11
		人 数	3	20	0	0	35	58	49
	会議室	件 数	32	44	24	0	66	166	190
		人 数	249	365	120	0	433	1,167	1,396
	調理室	件 数	21	1	0	0	1	23	20
		人 数	327	9	0	0	21	357	290
	図書室 (図書利用)	件 数	0	0	0	0	0	-	-
		人 数	0	0	0	0	2	2	2
累 計	件 数	236	67	50	0	234	587	601	
	人 数	2,567	1,183	598	0	2,028	6,376	6,447	

センター外での 行事参加者数	※2 主催事業	件 数	2					2	2
		人 数	62					62	53
	※3 共催事業	件 数	10					10	21
		人 数	1,454					1,454	1,614
	累 計	件 数	12					12	23
		人 数	1,516					1,516	1,667

合 計	件 数	248	67	50	0	234	599	624
	人 数	4,083	1,183	598	0	2,028	7,892	8,114

(※1) 利用者内訳	○ 市民センター … 自主講座，定期講座，運営審議会 等 ○ 社教団体 … 高齢者クラブ，女性会，地区会，青少年育成会 等 ○ 市 … 水戸市関係部署（子育て広場，元気アップ 等） ○ 県 … 茨城県関係部署 ○ その他 … 防犯協会，社会福祉協議会，民生委員，サークル 等
(※2) センター外主催事業	○ 移動学習（女性教養講座，長寿大学 等）
(※3) センター外共催事業	○ 市民センター・中学校交流事業，各種スポーツ大会，清掃活動 等

(1) - 2 事業報告

① 地域コミュニティ活動の推進

ア 飯富自治実践会ほか地域活動団体等の支援

a 飯富自治実践会

事業名	期 日	内容・場所・備考
クリーンアップ作戦（生活環境部）	5 月 11 日（日）	各町内会へ依頼
花苗配布（生活環境部）	5 月 20 日（火）	ペゴニア、ジニア 参加 4 団体
合同総会	5 月 24 日（土）	報告、決算、計画、予算 市民センター 参加 93 名（社協合同）
北部ブロック春季球技大会（スポレク部）	6 月 1 日（日）	降雨のためソフトボール中止、グラウンドゴルフ、ソフトバレーボールのみ開催
美しい環境づくり奉仕作業（生活環境部）	6 月 7 日（土）	市民センター周辺の除草等 参加 40 名
小枝払い依頼（生活環境部）	6 月 15 日（日）	各町内会へ依頼
花苗配布（生活環境部）	6 月 17 日（火）	マリーゴールド・アゲラタム 参加 15 団体
地区高齢者スポーツ大会（スポレク部）	6 月 23 日（月）	安戸星緑地 グラウンドゴルフ 参加 21 人
町内会長連絡会（自治委員会）	6 月 28 日（土）	市民センター
市洪水ハザード避難訓練	6 月 29 日（日）	飯富中 参加 200 名
花壇コンクール審査会（生活環境部）	7 月 4 日（金）	現地、市民センター
ソフトバレーボール大会（スポレク部）	7 月 6 日（日）	飯富中体育館 参加 6 チーム
那珂川水系クリーン作戦（生活環境部）	7 月 6 日（日）	参加 35 名
学区野球大会（スポレク部）	7 月 13 日（日）	飯富中校庭 参加 4 チーム
SDG s ポスター・標語募集（生涯学習部）	8 月	小中学校、水戸飯富特別支援学校
地区ソフトボール大会（スポレク部）	8 月 3 日（日）	参加チーム 1 のみ 大会未実施
美しい環境づくり奉仕作業（生活環境部）	9 月 20 日（土）	市民センター周辺の除草等 参加 28 名
SDG s ポスター・標語審査会（生涯学習部）	9 月 29 日（月）	市民センター
歩く会（生涯学習部）	10 月 4 日（土）	参加 25 名
第 64 回市民運動会（実行委員会）	10 月 12 日（日）	飯富中校庭 参加 500 名
花壇コンクール表彰（生活環境部）	10 月 12 日（日）	飯富中校庭 運動会閉会時
北部ブロック秋季球技大会（スポレク部）	11 月 9 日（日）	ソフトバレーボールのみ実施
ミックスバレーボール大会（スポレク部）	11 月 16 日（日）	飯富中体育館 参加 4 チーム
第 44 回飯富まつり（実行委員会）	11 月 30 日（日）	飯富小校庭・体育館 参加 600 名

学区郷土かるた大会（生涯学習部）	1 月 25 日（日）	市民センター 参加 2 チーム
ボウリング大会（スポレク部）	2 月 7 日（土）	グリーンボウル 参加 28 名
合同視察研修	3 月 2 日（月）	東京方面 迎賓館, 靖国神社, 豊洲方面 参加 38 名
花苗配布	3 月 6 日（金）	パンジー
広報配布事務委託費配布	3 月 5 日（木）, 6 日（金）	各町内会へ交付
「グリーンいいとみ」（総務・広報部）	年 2 回	各 1,500 部発行
各種事務支援	通年	

b 市社会福祉協議会飯富支部

事業名	期 日	内容・備考
総会	5 月 24 日（土）	報告, 決算, 計画, 予算 市民センター 参加 93 名（実践会合同）
福寿の集い	9 月 21 日（日）	式典, アトラクション 市民センター 対象 38 名
ふれあいの集い	11 月 17 日（月）	ひとり暮らし高齢者 対象 20 名
福祉のまちづくり懇談会	1 月 31 日（土）	ポスターセッション 参加 62 名
各種事務支援	通年	

c その他地域団体

町内会・自治会, 防犯協会, 女性会, 女性防火クラブ, 高齢者クラブ連合会, 飯富小 PTA, 飯富中 PTA, 青少年育成会等）の事業支援及び協力

イ 飯富小学校, 飯富中学校, 県立水戸飯富特別支援学校への協力, 共催

- 飯富中学校区学校運営協議会への参加（5 月 8 日, 10 月 29 日, 2 月 5 日）
- 県立水戸飯富特別支援学校学校運営協議会への出席（6 月 11 日, 2 月 6 日）
- 県立水戸飯富特別支援学校防災連絡会議（10 月 31 日）
- その他学校行事（まちたんけん等）への参加協力

② 生涯学習活動の推進

ア 定期講座

講座名	講師氏名	曜日	定員	受講 人数	延人数
料理	床宿 美保	2・4月曜 AM	16	17	303
囲碁		1・3月曜 PM	12	9	102
詩吟・詩舞	戸崎 敏子	2・4火曜 AM	10	4	34
書道	木村 稔（春童）	1・3水曜 PM	15	8	134
歌謡	金沢 はるみ	1・3水曜 PM	20	15	263
卓球		2・4水曜 PM	17	18	263
スポーツ吹矢	渡辺 孝信	1・3水曜 AM	20	16	274
絵手紙 A	鯨 和子	2木曜 AM	10	6	47
絵手紙 B	鯨 和子	1木曜 AM	15	9	81
大正琴	萩谷 治美	1・3木曜 PM	10	7	84
歴史探訪	石島 久男	2木曜 PM	17	11	79
社交ダンス	作山 清	1・3金曜 PM	20	11	207
健康体操	長谷川 紀子	1・4金曜 PM	21	21	291

イ その他短期講座

a 飯富長寿大学 【高齢者教育】

対象 飯富地区内に居住する高齢者 （地区高齢者クラブ連合会共催）

期 日	内 容	参加人数
6月19日（木）	開講式 「竹笹の剪定」 講師 小田木 廣，大津干城，久野達也	12名
7月23日（水）	「竹箒，雑巾づくり」 講師 小田木 廣，大津干城，久野達也	9名
10月3日（金）	移動学習（栃木県栃木市方面） 蔵の街遊覧船，岩下の新生姜ミュージアムほか	29名
12月10日（水）	講演 「高齢者の消費者トラブルの対処法について」 講師 水戸市消費生活センター長 田山知賀子 閉講式	25名

b 子ども講座 【青少年教育】

対象 飯富小児童

期 日	内 容	参加人数
8月5日（火）	おもしろ理科先生「-196℃の冷たい世界へ」 講師 稲野辺 滋 目的：地域の小学生が、各種体験活動を通して、理科に関する知識や教養を身に付けるとともに、将来の職業への興味関心をもてるようにする。異学年での交流を図ることにより地域の一員であることを再認識する。	33名
8月19日（火）	夏休み絵画教室「夏休みの課題を描く」 講師 小沼蓮穂、木邑友昭（茨城大学生） 目的 地域の小学生が、夏休み期間中に各種体験活動(絵画教室)に取り組み知識や教養を深める。 異学年での交流を図ることにより、地域の一員であることを再認識させる。	18名
12月24日（水）	お菓子作り教室 「クリスマスケーキを作ろう」 講師 軽部知美 目的 地域の小学生が、お菓子づくり体験活動を通して、お菓子づくりに関する知識や技能を身に付けるとともに、異学年での交流を図り、将来の職業への興味関心をもてるようにする。	6名

c 飯富女性教養講座 【女性教育】

対象 飯富地区内居住一般成人女性 （飯富女性会との共催）

期 日	内 容	参加人数
7月17日（木）	開講式 移動学習（五霞町方面）キューピー五霞工場見学ほか	33名
10月29日（水）	創作「ポーセリンアート教室」 講師 大澤喜代子、根本ゆかり	26名
2月4日（水）	運動「シニアリトミック」 講師 海野真奈美（リリー幼稚園専任講師） 閉講式	35名

d 家庭教育強化事業

○親子ふれあい体験教室「親子 de リトミック」(子育て広場事業との連携)

期 日 9月16日(火)

対 象 未就学児とその保護者

講 師 海野真奈美(リリー幼稚園専任講師)

参加者 22名

○親子ふれあい体験教室「クリスマス会」(子育て広場事業との連携)

期 日 12月16日(火)

対 象 未就学児とその保護者

講 師 海野真奈美(リリー幼稚園専任講師)

参加者 30名

○家庭教育講演会「子どもの成長を促すかわり方」

(飯富小PTA及び新入生児童の保護者)

期 日 10月28日(金)

対 象 飯富小新入学児童の保護者

講 師 寺門 南(元小学校長)

参加者 31名

○北部ブロック家庭教育強化事業「こころが育つ読み聞かせ おんがくと一緒に！」

期 日 3月11日(水)

対 象 未就学児とその保護者

講 師 話音絵=わおんかい

参加者 8名(4組)

e 「地域学校協働活動」

○飯富中学校「飯富市民センター交流事業」

期 日 9月17日(水)

内 容 中学生が市民センターで活動している定期講座その他各種団体と一緒に活動(料理, 絵手紙, 囲碁, 大正琴, 歴史探訪, 卓球, グラウンドゴルフ, スポーツ吹矢)し交流する。

参加者 123名

○地域学校協働活動ニュース「こども おとな まなび いいとみ」の編集・発行

○支援を希望する学校と地域住民をつなぐコーディネート

・校外学習時の引率見守り(まちたんけん, 安戸星緑地散策 など),
登下校時の通学路見守り

③ その他

ア 子育て広場 第火曜日 10:00～11:30

(「参加者」は子の数)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加者	1	2	1	2	－	11	1	2	12	0	2	1	32
ボランティア	3	3	3	8	－	3	3	3	8	3	3	3	37

イ 災害等への対応

a 大雨・台風等水害，地震等災害に係る避難所の開設

9月5日（金）台風15号大雨

→土砂災害警戒情報 避難指示（レベル4） 避難者なし

b 各種防災訓練

○洪水ハザード避難訓練（市内一斉）

期 日 6月29日（日）

内 容 大雨による那珂川の洪水氾濫を想定に，浸水洪水想定区域内住民の避難訓練及び避難所体験，防災資機材の展示を行った。

また，岩根町を対象とした「双方向情報伝達システム」の実証実験（県）が行われた。

参加者 203名

○いっせい防災訓練（市内一斉）

期 日 2月4日（水）

内 容 地震を想定した避難行動訓練を行った。

ウ その他

施設環境及び部屋貸しについて

○敷地内除草委託（年2回 シルバー人材センター）

○委託による樹木剪定，伐採等環境整備

○手すり設置

○クーリングシェルの設置（4～10月）

○施設予約システムの導入（令和7年4月利用分から）

・市セ主催事業，地域コミュニティ活動団体等を除く団体・サークルが対象

・全市民センター共通の利用団体登録→スマホ等で来所なく予約可能

(2) 令和8年度市民センター運営方針及び重点目標について

令和8年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標について

運 営 方 針

近年、人口減少社会や超高齢社会の到来をはじめ、都市化の進展、価値観の多様化、生活圏の拡大など、市民を取り巻く状況は大きく変化している。

こうした状況にあっても、市民が安心して暮らし、幸せを感じられる豊かな地域を形成していくためには、今後ますます地域コミュニティ活動と生涯学習活動の推進が必要となる。

市民センターにおいては、地域コミュニティ活動の拠点として、その継続や発展に向けた支援に努めるとともに、生涯学習活動の拠点として、その充実や成果を生かす環境づくりに努める。また、東日本大震災での経験や近年の台風大型化への警戒等を踏まえ、地域防災活動の拠点としての機能充実を図っていくものとする。

重 点 目 標

1 地域コミュニティ活動の推進

(1) 地域コミュニティ活動の活性化

- ア 地域自らが地域の将来像や課題を共有し、特色のある地域づくりや課題の解決を進めることができるよう、地域コミュニティプランの実現に向けた取組への支援を促進し、水戸市住みよいまちづくり推進協議会を中心とした自主的な活動を推進する。
- イ 各種コミュニティ団体等の活動を支援するとともに、NPO等との連携を促進しながら、よりよい地域づくりに向けた情報の共有化を進めるなど、地域コミュニティ推進体制の充実、連携強化を図る。
- ウ 町内会・自治会への参加意識や自治意識の高揚を図るため、地域団体や関係機関と連携強化を図り、地域コミュニティ活動内容を積極的に発信するとともに、地区会の基盤である町内会・自治会の加入率の向上に努める。特に水戸市住みよいまちづくり推進協議会との協働により、「みと町内会・自治会カード」事業の更なる魅力の向上を図る。
- エ 市民自らが意欲を持って地域活動に参加できるよう、一人一役運動を進めるほか、人材育成のための研修会を通して、地域を支えるリーダーづくりを推進する。

(2) 地域コミュニティ活動環境の充実

市民センターにおける様々な活動環境の一層の充実に向け、施設の利用状況や地域の実情等に合わせたコミュニティルームの積極的な利用を促進するとともに、長寿命化改修を始めとした適切な施設の整備及び維持・管理に努める。

また、各市民センターのホームページの中で、地域情報を積極的に発信し、それぞれの地域の魅力向上に努める。

さらに、市民センター施設予約管理システムの円滑な運用に向け、利用団体や市民への周知・案内等の支援を行い、利便性の向上に努める。

(3) 地域防災活動との連携

災害発生時の初動対応については、地域における防災組織が重要な役割を担うものであることから、平常時より、地域での防災訓練への支援、地域における災害リスクや連絡体制の確認を行うなど、地域における防災組織との連携を図る。

(4) 地域における子育て支援

未来をリードするこどもたちを温かく見守りながら、まち全体で育むため、市民センターにおいて「子育て広場」及び「こどもスペース」を設置し、地域における子育て支援に努める。

2 生涯学習活動の推進

(1) 学習機会の充実

生涯学習活動の拠点施設である市民センターにおいては、どのような状況下でも学びを止めることなく、「個人の要望」する学習による生きがいづくりを進めるとともに、家庭教育への支援や青少年の健全育成、少子・高齢化への対応などの「社会の要請」に応じた現代的課題を取り扱った学習機会を提供する。

そのため、水戸市における生涯学習事業を総称した「みと弘道館大学」に位置付けた、一般教養講座や定期講座を開催するとともに、みと好文カレッジにおける事業を活用しながら、市民のライフスタイルに定着し、生涯にわたって学び続けることができるよう、学習機会の充実に努める。

ア 市民ニーズを捉えた学習機会の提供

市民の学習ニーズを把握し、健康で生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、生涯学習のきっかけづくりを図るとともに、それぞれの世代に合った学習機会の提供に努める。

イ 現代的課題を取り扱った講座の開催

変化の激しい社会情勢に対応していくため、成人学級、高齢者学級等の講座に現代的課題を取り扱ったテーマを組み入れるなどの手法により、地域課題を主体的に捉える学習機会の充実に努める。特に、デジタル・ディバイド解消のため、高齢者等に向けたICTリテラシーを身につける講座の充実に努める。

また、地域団体と市民センターが一体となった協働事業を積極的に展開する。

ウ 家庭教育や子育てを支援する講座等の開催

家庭は、こどもが基本的な生活習慣、生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりや善悪の判断、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割があることから、家庭教育について考える機会を提供するため、学校等における家庭教育学級や家庭教育講演会を開催する。

また、未就園児の保護者が家庭教育について学び、各家庭が家庭教育に自主的に取り組むことができるよう支援するため、家庭教育強化事業を実施する。

(2) 学習の成果を生かす環境づくり

生涯学習の成果がボランティア活動や地域づくりに生かせるよう、地域人材の発掘・育成を行い、地域の活性化や特色あるまちづくりに生かしていくための環境づくりを進める。

ア 地域資源の活用推進

市内には、歴史的な資産や史跡をはじめ博物館、歴史館などの文化施設、学校や大学などの物的資源やそれぞれの施設に所属する職員などの人的資源があり、豊かな地域資源に恵まれている。このような地域にある資源を活用した事業を開催するとともに、生涯学習の振興に取り組む機関や団体との連携を図りながら、地域資源の有効活用を推進する。

イ 学習の成果を発表する場の創出

市民センターを会場に開催している講座の展示会や発表会など、生涯学習の成果を発表する場を創出することにより、学習者同士や参加者との交流を拡大させ、新たなネットワーク構築に努める。

ウ 学習の成果を地域活動に生かす仕組みづくり

生涯学習の成果をボランティア活動や地域活動に生かすことが、地域の活性化に大いに役立つものと期待されている。市民センターで学んだ市民が、その成果を地域コミュニティ活動につなげられるよう、人材の育成と活用に努める。

エ 事業評価に基づく事業の推進

市民センターの講座や事業に参加した市民が日常生活の中で生涯学習の成果をどのように生かし、また、地域の中でどれだけ活動に関わっているのかなど、事業の成果を検証することが求められている。

市民センターにおいては、実施した講座や事業についての自己評価及び運営審議会等第三者機関による検証を行い、効果的な事業運営を図る。

(3) 家庭・地域・学校の連携の強化

家庭・地域・学校が目標や課題を共有し、それぞれが連携して対応策について取り組む体制を構築し、地域社会全体の教育力の向上を図ることができるよう、市民センターにおいては、それぞれをつなぎ結ぶ地域拠点施設としての機能充実に努める。

ア 次代を担うこどもたちの「生きる力」を育む

地域、学校と連携を図りながら、様々な形で異なる世代での交流や大人と接する事業など、こどもたちが地域活動に参加する場を提供し、地域社会全体で次代を担うこどもたちの「生きる力」を育む活動の推進に努める。

イ 社会全体で支える家庭教育

こどもたちが健全に成長していくためには、良好な家庭環境や社会環境を整える必要がある。そのために、家庭の教育力の向上だけでなく、地域の人的資源を子育て支援事業や学校活動支援事業に活用し、家庭教育を地域社会全体で支える仕組みづくりに努める。

(3) 令和8年度市民センター事業計画（案）について

① 地域コミュニティ活動の推進

飯富自治実践会，各町内会・自治会，市社会福祉協議会飯富支部，飯富小 PTA，飯富中 PTA，飯富地区青少年育成会，女性会，女性防火クラブ，高齢者クラブ連合会その他社会教育団体や地域団体に対する協力・支援を行う。

その他各種団体相互の連携に関する事項並びに各種実行委員会を設置する事業（市民運動会，飯富まつり等）に関する協力・支援を行う。

② 生涯学習活動の推進

ア 定期講座

講座名	講師氏名	曜日	定員	継続希望	受講人数
料理	床宿 美保	2・4月曜 AM	16	14	15
囲碁		1・3月曜 PM	12	9	9
詩吟・詩舞	戸崎 敏子	2・4火曜 AM	10	2	2
書道	木村 稔（春童）	1・3水曜 PM	15	8	9
歌謡	金沢 はるみ	1・3水曜 PM	22	15	15
卓球		2・4水曜 PM	18	17	17
スポーツ吹矢	渡辺 孝信	1・3水曜 AM	20	14	15
絵手紙 A	鯨 和子	2木曜 AM	10	5	5
絵手紙 B	鯨 和子	1木曜 AM	15	9	9
大正琴	萩谷 治美	1・3木曜 PM	12	7	6
歴史探訪	石島 久男	2木曜 PM	16	11	10
社交ダンス	作山 清	1・3金曜 PM	20	9	11
健康体操	長谷川 紀子	1・4金曜 PM	21	20	21

イ その他短期講座

a 飯富長寿大学 【高齢者教育】

目的 「高齢者の生きがい，仲間づくりを推進するとともに，現代的知識の向上を図り，幅広い交流を通し明るく楽しい社会生活を送ることを目的とする。」

対象 飯富地区内に居住する高齢者（地区高齢者クラブ連合会共催）

計画 年度内3～4回（講演会，移動学習，創作等）

期 日	内 容	参加予定人数
6月18日（木）	開講式 「竹笹の剪定」 講師 小田木 廣，大津干城，久野達也	20 名
7月23日（木）	「竹箒，雑巾づくり」 講師 小田木 廣，久野達也	20 名
10月（未定）	移動学習	30 名
12月（未定）	講演 閉講式	40 名

b 子ども講座 【青少年教育】

対象 飯富小児童

時 期	内 容	参加予定人数
8月3日（月）	「バスボム作り体験教室」	20 名
8月18日（火）	「夏休み絵画教室」	30 名 (低・高各 15)
12月	「お菓子作り教室」	9 名

c 飯富女性教養講座 【女性教育】（飯富女性会と共催）

目的 「急激な社会環境の変化の中で，生涯学習の一助として，女性の生きがいを見いだし，健康で明るい家庭づくりと地域づくりに役立てるとともに，受講生相互の親睦と融和を図ることを目的とする。」

対象 飯富地区内居住一般成人女性 （飯富女性会との共催）

計画

期 日	内 容	参加予定人数
7月16日（木）	「移動学習」 ファンケル美健千葉工場， キッコーマンもの知りしょうゆ館 ほか	25 名
8月31日（月）	人権啓発講演会「落語で考える人権問題」 講師 柳亭市寿（落語家） ※市生涯学習課，民生委員児童委員協議会（飯富地区）との協力事業	30 名
10月29日（木）	創作「モールフラワー作り講座」 講師 倉田栄子，小池朱美	30 名

2月24日（水）	「シニアリトミック」 講師 海野真奈美	30名
----------	------------------------	-----

d その他短期講座

ウ 家庭教育強化事業 ←「茨城県家庭教育を支援するための条例（平成28年）」

目的 「幼少期の家庭教育は、その後の学校教育や社会生活において極めて有用であり、全ての教育の出発点であることから、市民センターにおいてもその重要性を鑑み、未就学児の保護者が地域のなかで家庭教育についての学び、また保護者同士の交流により、各家庭が家庭教育に自主的に取り組むことができるよう支援する。」

対象 未就学児保護者

計画 年2～4回 講話、リトミック、創作等

※子育て広場、小学校新入学児童説明会（又はPTA等）との連携 等

エ 「地域学校協働活動」に関する事業

目的 幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動を行う。地域全体で地域の学校や子どもたちを支援し、併せて生涯学習の一環であるボランティア活動をととして、地域住民同士がつながりあい、地域が活性化することを目指す。

計画

a 飯富中学校「飯富市民センター交流事業」

内容 中学生が市民センターで活動している定期講座その他各種団体と一緒に活動（料理、絵手紙、囲碁、大正琴、歴史探訪、卓球、グラウンドゴルフ、スポーツ吹矢）し交流する。

期日 9月25日（金）

b 地域学校協働活動ニュース「こども おとな まなび いいとみ」の編集・発行

c 支援を希望する学校と地域住民をつなぐコーディネート

・小学校校外学習での引率（まちたんけん、安戸星緑地散策、その他体験学習）

③ その他

ア 子育て広場（子ども課）（継続） 毎月第3火曜日

イ いきいき健康クラブ（保健推進員）（継続） 毎月第2金曜日

ウ 子どもスペース（継続）

目 的 市民センター内に小学生の放課後の居場所を確保し、子どもを育む環境づくりに資する。

担当課 子ども政策課

開設日 月～金曜日 15時～17時（冬期（10～2月）は～16時30分）
（長期休業期間中は9時～17時（冬期（10～2月）は～16時30分））

開設場所 コミュニティルーム（市民サロン）

※今後の利用者の状況により和室を検討

利用者 小学生及び中学生

利用目的 読書，勉強，談話，ゲーム

安全管理 入室時事務室声掛け（氏名等記入受付），随時職員見守り

エ 地域防災に係る事業（継続）

a 令和8年度水戸市洪水ハザード避難訓練

目 的 浸水想定区域内の全住民を対象とした避難訓練を実施し，避難する意識を定着させる。

日 時 6月27日(土)8:00～11:00

対 象 市内洪水浸水想定区域内住民（飯富地区においては地区内全住民）

概 要 午前9時05分「避難指示（レベル4）」がラジオ，防災無線，SNS等で発令

➡参加者は避難行動をとり，指定避難所（推奨避難所）である飯富中学校体育館へ避難

➡防災資機材等の展示を見学・体験し，解散

b いっせい防災訓練

期日等未定

(4) その他

- ・ 指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の登録
熱中症対策に係る市民センターサロン（平日日中）開放
- ・ 市民センター利用における有料化について（別添資料参照）
- ・ 次回会議 令和9年2月頃

市民センター利用における有料化について

1 現状と課題

市民センターは、地域コミュニティ活動や生涯学習活動などの拠点として、多くの団体に利用いただいております。

市民センターの運営に関わる経費につきましては、市費で負担していますが、物価高騰等の影響に伴い、施設の維持・管理に係る費用が増大している状況であります。持続可能な運営を図るためには、利用者からの一部負担も含めた検討が必要と考えております。

また、市民センターの利用に当たりましては、居住地に関係なく、無料で利用できることとなっていることから、市民の皆様が、希望する日にちや施設を利用できないことなども課題となっております。

2 有料化の概要

市民センターの持続可能な運用を図るとともに、市民の皆様にとって利用しやすい環境を整備するため、以下のとおり、一部の利用団体について有料化を検討しております。

項目	内容
対象	・団体構成員のうち、水戸市に居住する方の割合が「7割未満」の団体 ※水戸市に居住する方が「7割以上」の団体は、引き続き、無料で利用いただけます。 ※市主催の定期講座（教室・クラブ）及び教養講座は、居住者の割合に関わらず対象外。
開始時期	・令和9年4月利用分から
使用料	・「部屋の種類」や「時間帯」に応じて設定します。
支払方法	・利用予約の際に、クレジットカード決済での事前払いを基本とします。 ※クレジットカード決済ができない団体については、コンビニでの支払いでも可。
備考	・申請の際に、意図的に居住地を偽るなどの行為があった場合は、利用停止や罰則を科す場合があります。

3 スケジュール

時期	内容
令和8年 9月	・条例改正
〃 10月～	・利用団体や市民等へ周知
令和9年 1月	・団体登録や更新の申請受付開始 ・市民センターでの承認作業開始（使用料の対象となる団体を判断）
〃 2月	・令和9年4月利用分の抽選申込み開始
〃 3月	・令和9年4月利用分の抽選結果発表、予約受付・使用料の支払い開始